

クロスボーダー収納代行に関する 資金決済法等の改正への実務対応

～2025年6月資金決済法改正や関連裁判例等を踏まえた規制範囲と
実務対応のポイントを解説～

おおさわたかし
講師 大澤貴史 氏 牛島総合法律事務所
パートナー 弁護士

日時 2026年3月27日(金) 午前10時00分～12時00分

■このセミナーは会場受講またはZoom受講のいずれかを選択いただけます。(1週間動画配信あり)

■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます(2週間)。日程指定も可能です。

2025年6月に資金決済法の改正が成立・公布されました。本改正は、暗号資産・電子決済手段(ステーブルコイン)及び資金移動業に関する規制を見直すものです。そのうち、資金移動業に関する改正では、「国境を跨ぐ収納代行への規制の適用」、いわゆるクロスボーダー収納代行のうち一定の要件を満たす行為が「為替取引」に該当する旨が明確化されました。施行後はかかる行為に資金移動業登録が求められることになります。

収納代行業について、これまでの資金決済法改正においても「為替取引」に該当するか否かが問題とされてきましたが、本改正およびその後の資金移動業者に関する内閣府令の改正により、どのようなクロスボーダー収納代行が規制対象となるのか、その範囲や要件が明確に整理されることになります。そのため、本改正の適用対象となり得る決済関連ビジネスを営む事業者の方においては、本改正の内容を正確に理解することが不可欠です。

加えて、本改正の対象外となる取引もであっても、その具体的なスキームや取引の実態次第で「為替取引」に該当するなどして資金決済法等の規制を受ける可能性があることにも留意する必要があります。本改正に関する裁判例や立法過程の議論等を正確に把握しておくことは、クロスボーダー収納代行を含む決済関連ビジネスの適法性を検討する上で、極めて重要です。

本改正により導入される新たな規制は、国際的な送金を取り扱う多くのビジネス(取引仲介プラットフォーム、海外との電子商取引(EC)、決済代行など)に関係するものです。本セミナーでは、関連法令の改正内容及び実務的な対応のポイントについて、従前の裁判例や立法過程の議論を踏まえて解説いたします。

1. クロスボーダー収納代行に関する資金決済法等の改正の概要

- (1) 資金決済法の改正
- (2) 資金移動業者に関する内閣府令の改正
- (3) 施行予定・経過措置・スケジュール

2. クロスボーダー収納代行の規制枠組み

- (1) 為替取引に関する規制範囲
 - ・ 法令上の規定・本改正以前の状況
 - ・ 金融審議会(資金決済WG)の報告
 - ・ 関連裁判例
- (2) 規制対象となることが想定されるクロスボーダー収納代行の類型
- (3) 規制対象から除外されるクロスボーダー収納代行の類型
- (4) 「利用者の保護に欠けるおそれがあつた取引」の類型

3. クロスボーダー収納代行に関する規制動向を踏まえた実務対応のポイント

- ・ 具体的なスキームを想定した検討(取引プラットフォーム、インバウンド決済、委託先への影響等)

4. その他

- ・ 国内の収納代行、振込・送金代行、立替払いなどの類似スキームとの比較等

【本セミナーにつきましては、講師と同業者、法律事務所所属の方のお申し込みはご遠慮願います。】

【講師紹介】2011年12月弁護士登録、2017年5月米国カリフォルニア州立大学ロサンゼルス校修了(LL.M.)、2017年から2019年まで金融庁(マネロン・テロ資金供与対策企画室等、法令遵守等モニタリングチーム等)での勤務を経て、2020年1月より牛島総合法律事務所にて実務再開。金融規制、AML/CFT、経済制裁、ビジネスと人権などのグローバルな対応が求められるコンプライアンス及び危機管理・不祥事案件のほか、M&Aや支配権争奪に係る紛争等に対応する。関連する主な著作等として「マネロン・テロ資金供与対策の理論と実務」(共著、きんざい、2022年1月)、「J-REITにおける執行役員と資産運用会社の権限に関する考察(上)/(下)」(共同執筆、ARES不動産証券化ジャーナル、2023年8月・10月)、「近時の外為法関連規制の動向と経済制裁措置への対応ポイント」(The Finance・2024年3月19日)など。
※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 金融財務研究会

<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>

Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2026年3月27日(金)

10:00~12:00

会場

茅場町・グリンヒルビル 金融財務研究会本社 セミナールーム

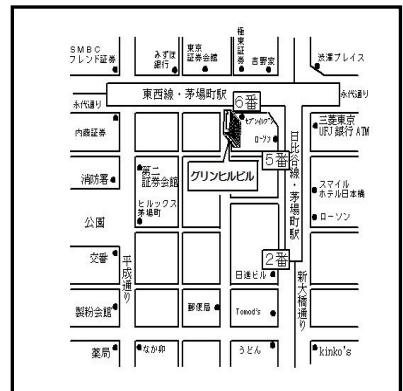
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom受講の場合】インターネットに繋がるパソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。



参加費

1名につき 28,000円 (消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき 25,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書をFAX又は郵送いただいてのお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。) クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および経営調査研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱UFJ銀行 本店 1642356 三井住友銀行 本店営業部 7397637

三菱UFJ信託銀行 本店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715

三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

◆クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

クロスボーダー収納代行に関する

資金決済法等の改正への実務対応

【会場またはZoom】 3/27

参加申込書

FAX 03-5695-8005

2026年 月 日

下記に✓を入れてください。 <input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> Zoom受講 <input type="checkbox"/> 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない 講師へのメールアドレス開示に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない クレジットカードをご利用の場合は 下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用 セミナーコード 0853 (Law-k260853)	会社名	TEL FAX	
	E-Mail		
	所在地	〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。